

議 案 第 56 号

摂津市立ふれあいの里条例の一部を改正する条例制定の件
摂津市立ふれあいの里条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年10月8日提出

摂津市長 嶋 野 浩一朗

提案理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労選択支援に関する事業を行うため、本条例を制定するものである。

摂津市立ふれあいの里条例の一部を改正する条例

摂津市立ふれあいの里条例（平成17年摂津市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第5条第1号中「自立訓練に関する事業」の次に「、同条第13項に規定する就労選択支援に関する事業」を加える。

附 則

この条例は、令和7年11月1日から施行する。